

内みのわ運動公園及び君津緩衝緑地の選考結果について

建設部指定候補者選考委員会

申請することができる団体等の資格等（有・無）	三幸株式会社
	有

選定基準	選考基準	配点	採点結果
			三幸株式会社
当該指定施設の運営に関し利用者の平等な利用が確保され、及び当該指定施設の効用が十分に発揮されるものであること。	施設の設置の目的が達成されること。	135点 (15点×9人)	108
	利用者の平等な利用が確保されること。	135点 (15点×9人)	99
	住民サービスの向上が図られること。	225点 (25点×9人)	164
	施設の効用が十分に発揮されること。	180点 (20点×9人)	139
	施設を安全に管理するための措置が図られること。	270点 (30点×9人)	207
	その他	90点 (10点×9人)	78
当該指定施設の管理を安定的に行う人員、資産その他の経営の能力を有していること。	施設の管理を安定的に行う人員、資産その他の経営の能力を有していること。	225点 (25点×9人)	164
	施設の管理に係る経費の節減等が図られること。	270点 (30点×9人)	240
計		1530点 (170点×9人)	1199

※ 選定基準点（選定することができる最低基準点）は、 918 点である。

選考した指定候補者	三幸株式会社
-----------	--------